

越谷都市計画土地区画整理事業の変更（吉川市決定）

都市計画吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業				
面 積		約 59.1 ha				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅員	延 長	備 考
		幹線街路	3・4・70 吉川美南駅東口駅前通り線 (吉川美南駅東口駅前広場 約4,600 m ² を含む)	20m	約 118m	
		幹線街路	3・4・71 吉川美南駅東口中央線	18m	約 659m	
	<p>上記幹線街路と合わせて、幅員 14mの主要区画道路を配置し、幹線道路網を形成する。</p> <p>また、幹線道路網を補完する道路として、幅員 12m道路及び片側歩道の幅員 10m道路を適宜配置し、歩行者の安全を確保する。</p> <p>その他の道路については、幅員 8 m及び幅員 6 mを確保し、幹線道路網からの通過交通を排除するため、そのアクセス経路を制限しつつ適正街区を形成するよう適宜配置する。</p>					
	公 園 及 び 緑 地	<p>地区中央に近隣公園 (20,000 m²) を配置し、その他に誘致距離等に配慮した街区公園を 4 箇所計画する。公園面積は、地区面積の 3 %以上及び計画人口 1 人当たり 3 m²以上確保する。</p>				
その他の 公共施設	<p>雨水については、道路側溝及びボックスカルバート等により集水し、地区内に整備する調整池に一時的に貯留した上で、上第二大場川に放流する。</p> <p>汚水については、地区内公共下水道を経て、地区北側の既設管に接続し、中川水循環センター（終末処理場）で水質処理を行った上で、中川へ放流する。</p>					
宅地の整備	<p>吉川美南駅前には「商業・業務ゾーン」として、駅の西側と一体となった新たな商業地を形成するとともに、市民の余暇時間の充実に対応した都市型の娯楽・文化・教育施設、行政サービス施設及び福祉施</p>					

	<p>設等も兼ね備えた複合多機能拠点の形成を図る。</p> <p>県道52号線沿いには「産業ゾーン」として、既存工場等に配慮した工業系街区を形成する。</p> <p>吉川美南駅東口中央線沿道については「沿道サービスゾーン」として、日常生活を支える生活利便施設の立地を誘導する。</p> <p>その他については、既存住宅に配慮した良好な住宅地を計画する。</p>
--	--

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由

JR武蔵野線吉川美南駅の開業に伴い、市民生活を支える各種都市機能の集約と住宅地整備により、多機能型の新たな市街地形成を図るため、土地区画整理事業を都市計画決定するものである。

都市計画として定める区域

吉川市大字富新田字南谷、大字高久字町田、字佐左エ門、字小帳及び字野会、大字中曾根字八幡、字川戸沼及び字九反及び大字道庭字堤外の各一部